

労働者派遣事業に関する情報

2024年4月1日

労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

事業所名称：株式会社 ZOSTEC 東京本社

事業所所在地：東京都渋谷区桜丘町 21-2 池田ビル 6 階

派遣 労働者数	派遣先 事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
85	25	21,374 円	13,696 円	35.9%

※マージンとは

マージンには、派遣元事業者として事業主負担する健康保険・厚生年金保険・介護保険・雇用保険・労働保険の費用となる社会保険料、事業運営費として営業担当者の人件費や営業活動諸費、福利厚生費、研修費等が含まれています。

2. 教育訓練に関する事項

- ・新規採用者訓練
- ・ネットワーク・サーバー基礎研修
- ・ネットワーク・サーバー応用研修
- ・マネジメント研修

(キャリアコンサルティングの相談窓口) 管理部門担当 03-6316-3810

3. その他参考と認められる事項

- ・年次有給休暇、定期健康診断
- ・東京都情報サービス産業健康保険組合の福利厚生施設や、その他のサービスが受けられます。(社会保険加入者のみ)

4. 労働者派遣法 30 条の 4 第 1 項の労使協定の締結の有無

有

有効期限：2024年4月1日～2025年3月31日 (以後1年毎に更新)

対象：全ての派遣労働者

派遣事業許可番号 派 13-314712